

教育振興基本計画審議会第2回会議委員からの意見への回答書式

資料1

No	方針番号	所管課	委員からの意見	修正内容（修正箇所赤字で記載）
1	2－①	教育指導課	人員確保の課題に対しての具体策を記載した方がよい。	今後も、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上のみならず、インクルーシブ教育の視点から、個々の状況やニーズに合った、よりきめ細かな支援を行うことができるよう体制の整備をしていきます。 また、今年度から支援員の業務を学習支援だけでなく、インクルーシブ教育に関わる幅広い支援内容とすることで人材の確保の課題は解消されつつあります、引き続き、支援員の確保に努めていきます。
2	3－②	学務課	現在、実施場所が民間プールだけになっている背景を説明した上で、今後の市民プール活用検討の方向性について記載した方がよい。	「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、市内全小学校における委託化を順次進めてまいります。利用施設については専用利用が可能であること、学校から15分程度で移動可能であること、バスの駐停車場が確保できることという三つの条件を設けています。屋内市民プールは現状、専用利用が難しいことから、民間プールで先行して実施していますが、今後、市内全小学校の円滑な水泳指導委託化実施のため、屋内市民プールの活用についても関係各課との調整を進めてまいります。
3	7－③	文化魅力創造課	例年、集客が課題として挙げられているので、課題解決に向けた具体的な方策を記載した方がよい。	令和7年度に続き、令和8年度の展示でも、インクルーシブ教育の一環として実際に触って楽しむことができる触察展示を行います。企画展示・特別展示に連動した講座等や和田傳氏の復刻事業を引き続き実施いたします。また、歴史教育の導入の授業の際に見学に来ていただけるように小・中学校に周知してまいります。さらに、令和7年度に実施した来館者のアンケート結果によりますと、来館者全体の割合から若年層が少ないことを確認しております。令和8年度につきましては、よりSNSを活用した写真等による情報発信を行うことで、誰もが文化財や歴史に興味を持っていただけるきっかけづくりとなるよう努めてまいります。